川崎市告示第573号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第51条第2項の規定により特定非営利活動法人かわさき市民アカデミーの認定有効期間の更新をしたので、同法第51条第5項において準用する同法第49条第2項の規定により次のとおり告示します。

令和7年11月12日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 名称 特定非営利活動法人 かわさき市民アカデミー
- 2 代表者の氏名太田 猛彦
- 3 主たる事務所の所在地 川崎市中原区今井南町28番41号
- 4 当該認定の有効期間 令和7年12月4日 ~ 令和12年12月3日